

第50期 当社の輸送の安全に関する事項を 下記の通り公表します。

対象期間：2020年10月1日～2021年9月30日

会社名 名豊興運株式会社

■ 毎事業年度終了後100日以内に公表する事項

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

私達は、輸配送業務を遂行するにあたり、安全が全てに優先することを自覚し、絶えずその向上を図って参ります。

そして、いつもお客様に安心感を持って頂ける様、全員が一丸となって行動することを約束します。

- 1) コンプライアンス重視の教育を実施する。
- 2) 車輛の日常点検を重視し、異常個所の早期発見をする。
- 3) 危険予知能力を高め、事故の未然防止を図る。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

【全社】

区分	抑止目標	結果	前期比
・人身事故	ゼロ	1 件	50% 減少
・物損事故	年間 29件以下	43 件	25% 減少
・自損事故	年間 0件以下	0 件	-
・労働災害	ゼロ	ゼロ	-

※抑止目標は前期比半減設定

営業所名	本社営業所			名古屋営業所		
	抑止目標	結果	前期比	抑止目標	結果	前期比
人身事故	0 件以下	1 件	50% 減少	0 件以下	0 件	-
物損事故	18 件以下	27 件	23% 減少	3 件以下	2 件	67% 減少

営業所名	一宮営業所			岐阜営業所		
	抑止目標	結果	前期比	抑止目標	結果	前期比
人身事故	0 件以下	0 件	-	0 件以下	0 件	-
物損事故	5 件以下	8 件	11% 減少	3 件以下	6 件	100% 変わらず

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

営業所名	本社	名古屋	一宮	岐阜
重大事故発生件数	0 件	0 件	1 件	1 件
事故の種類	-	-	三号 該当	一号 該当
衝突の状態	-	-	側突	転覆

貨物自動車運送事業法第24条の3による輸送の安全にかかる情報の公表

貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条の8 国土交通省告示 第1091号